



令和 8 年 9 月 4 日
横 浜 税 関

シール・ステッカーの差止点数が約 1 5 0 倍と著しく増加

(令和 8 年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況) 速報

令和 8 年上半期（令和 8 年 1 月～ 6 月）の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

前年同期より輸入差止点数は増加、件数は減少するも、依然高水準

- ・ このところのシールブームにより、立体シールやステッカーの輸入差止件数が前年同期の約 140 倍（969 件）、点数が約 150 倍（14, 572 点）と著しく増加し、差止点数合計は約 3. 4 万点となりました。
- ・ 輸入差止件数は約 7 千件となり、前年同期から減少しましたが、依然高水準となっています。

健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- ・ 健康や安全を脅かす危険性のある、化粧品（212 件、1, 184 点）、バッテリー・充電器などの電気製品（373 件、3, 341 点）、浄水器用カートリッジ（44 件、157 点）などの知的財産侵害物品の輸入差止めが続いています。

仕出国（地域）は、中国が引き続き最多

- ・ 輸入差止件数では、中国が全体の 94. 5%（6, 557 件）で最多であり、次いで香港が 4. 1%（283 件）、シンガポールが 0. 9%（62 件）と続いています。

【問い合わせ先】
横浜税関 業務部 知的財産調査官
TEL 045-212-6116（直通）

令和8年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

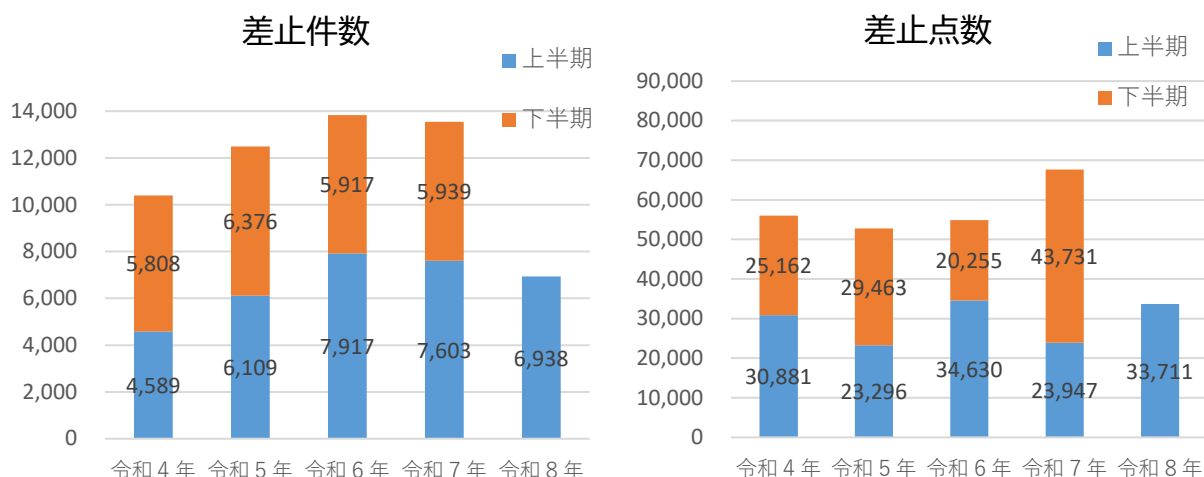
- ◆ 輸入差止件数は、郵便物が大部分を占めています。
- ◆ 前年同期より輸入差止点数は約4割増加、件数は約1割減少するも高水準が続いています。
- ◆ 1日平均で38件、186点の知的財産侵害物品の輸入を差止めていることになります。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



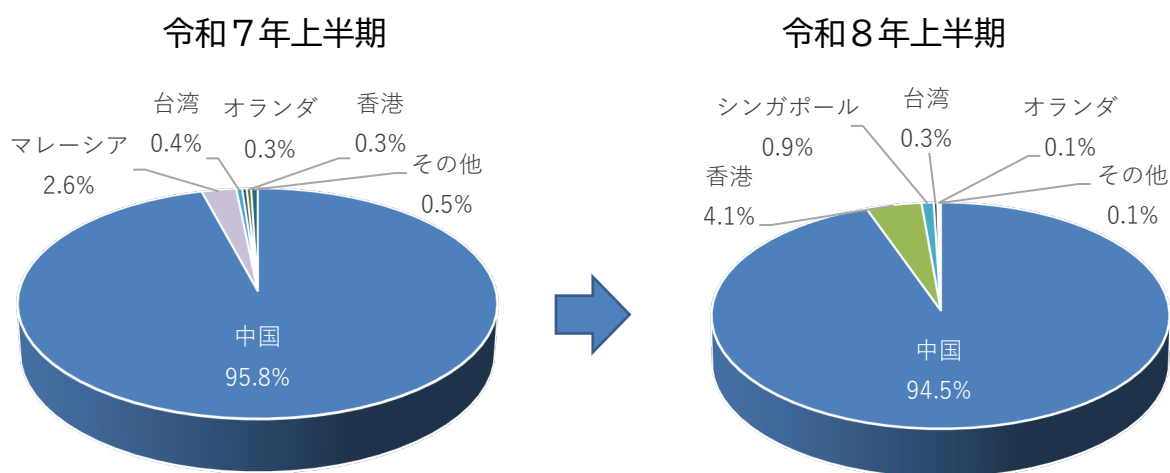
<参考：輸入差止件数における全国実績との比較>

		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期
横浜実績	輸入差止件数 (全国比)	10,397 (38.6%)	12,485 (39.4%)	13,834 (41.9%)	13,542 (42.6%)	7,603 (44.1%)	6,938 (35.5%)
	うち郵便物 (全国比)	10,371 (43.6%)	12,448 (44.5%)	13,774 (47.6%)	13,491 (49.1%)	7,574 (50.9%)	6,911 (45.2%)
全国実績	輸入差止件数	26,942	31,666	33,019	31,760	17,249	19,568
	うち郵便物	23,765	27,969	28,948	27,459	14,891	15,297

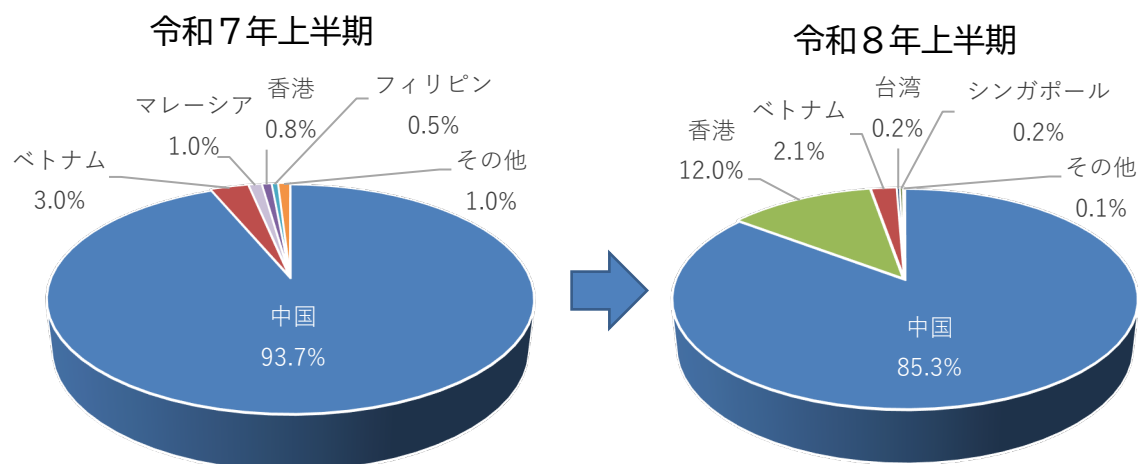
1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが6,557件（構成比94.5%、前年同期比10.0%減）、次いで香港が283件（同4.1%、同1,032.0%増）、シンガポールが62件（同0.9%、同785.7%増）でした。
- ◆ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが28,752点（構成比85.3%、前年同期比28.1%増）、次いで香港が4,042点（同12.0%、同2,096.7%増）、ベトナムが710点（同2.1%、同2.3%減）でした。
- ◆ 件数・点数ともに中国の構成比が大部分を占め、香港の構成比が中国に次いで高くなっており、件数ではシンガポールの構成比が増加しました。

仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）

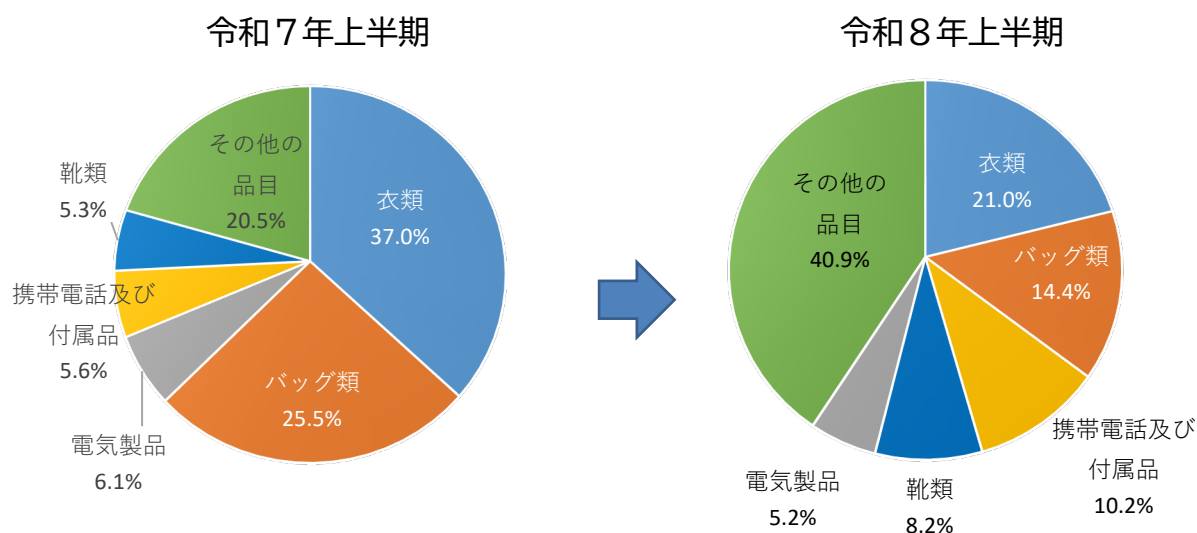


（注）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

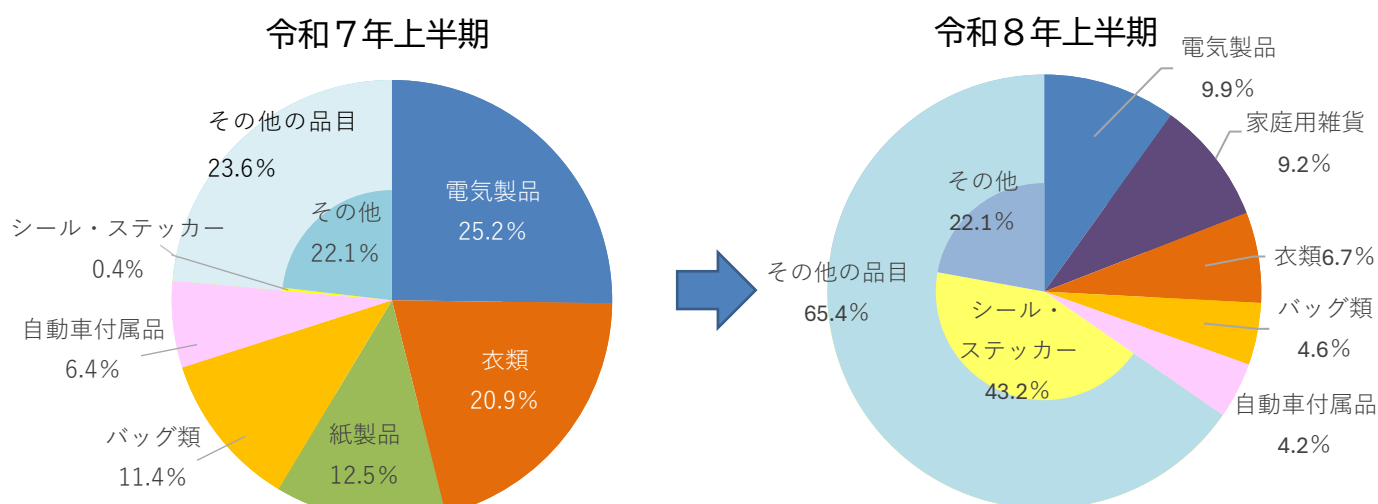
2. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、衣類が1,498件（構成比21.0%、前年同期比48.6%減）、バッグ類が1,023件（同14.4%、同48.9%減）、携帯電話及び付属品が728件（同10.2%、同64.0%増）でした。
「その他」のうち、「シール、ステッカー」は969件（前年同期7件、前年同期比約140倍）でした。
- ◆ 輸入差止点数は、電気製品が3,341点（構成比9.9%、前年同期比44.7%減）、家庭用雑貨が3,096点（同9.2%、同3,585.7%増）、衣類が2,270点（同6.7%、同54.6%減）でした。
「シール、ステッカー（その他の品目）」は14,572点（前年同期98点、前年同期比約150倍）で、全ての品目の中で最多となりました。
- ◆ 輸入差止点数について、商標権を侵害するスライドファスナー（2,706点）、シール、ステッカー2件（各1,889点）の大口差止がありました。

品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



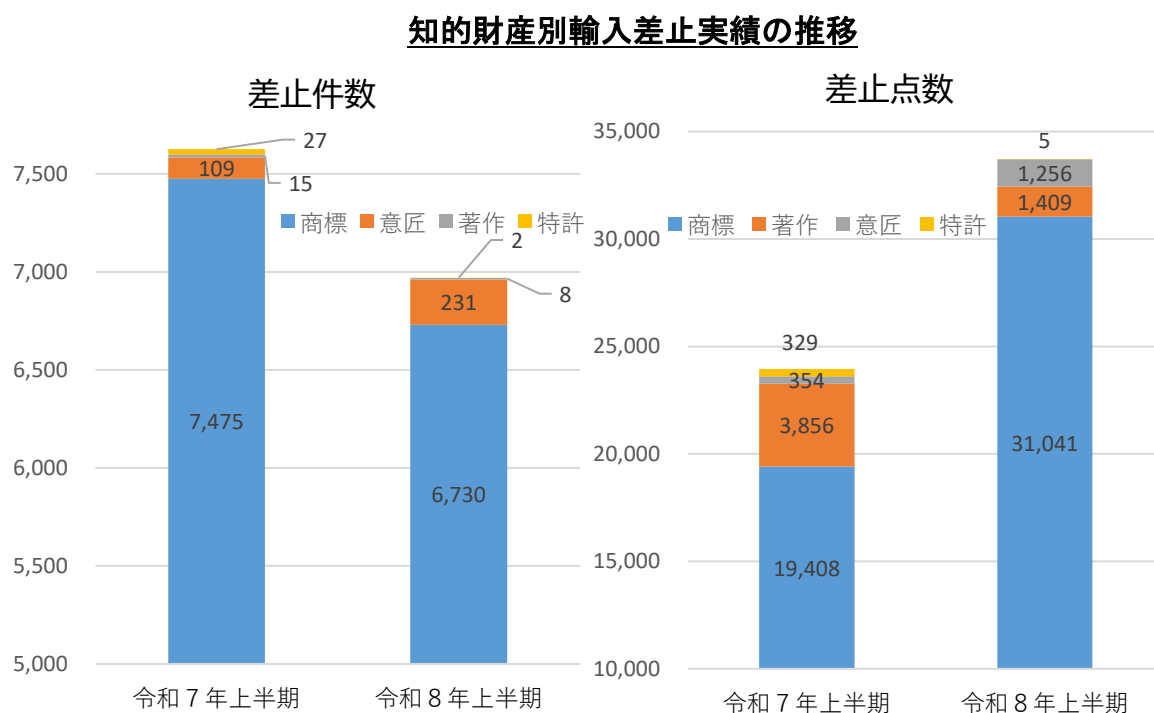
品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）



（注）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数・点数ともに、ブランド名などを付した商標権に係るものが引き続き全体の大部分を占めたほか、キャラクターが描かれたシールなどの著作権、イヤホンのデザインを模した意匠権、折り畳み椅子に係る特許権の侵害物品がありました。



4. 横浜税関からのメッセージ

知的財産侵害物品は、その流通により、様々な経済・社会問題を引き起こします。例えば、偽ブランド品が国内市場に出回ると、権利者が本来得るべき利益を損なうとともに、ブランド自体の信頼を低下させ、公平な競争を阻害するなど、経済秩序の混乱が生じます。

また、そのような偽ブランド品からの収益が、犯罪組織や反社会勢力の資金源となっているとも言われております。

さらに、消費者の健康・安全へ悪影響を及ぼすものがあります。例えば、化粧品や医薬品などの偽物は、成分等が不明であって、健康を脅かす危険性がありますし、電気製品などの偽物は、本来の機能や性能が保証されておらず安全性を脅かす危険性があります。

昨今、越境電子商取引が拡大し、海外からインターネットで容易に商品が購入できるようになりましたが、個人で使用する場合であっても、模倣品（商標権・意匠権を侵害するもの）は輸入できません。

極端に値段が安いものに注意する、通販サイトの情報を確認する、正規代理店で購入するなど、知的財産侵害物品を輸入するようなことのないようご注意くださいよう、お願いいたします。

知的財産を保護することは、新たな創作や技術革新にとって命綱であり、豊かな生活を実現するための要です。

税関では、今後も知的財産侵害物品の水際取締りを強化してまいります。



健康や安全を脅かす危険性のある**侵害物品**の例



浄水器用カートリッジ（商標権）



充電器（意匠権）



香水（商標権）



横浜税関で輸入を差止めた侵害物品の例 （輸入差止の件数や点数が多い物品）

アウトドア用品類

折り畳み椅子（特許権）



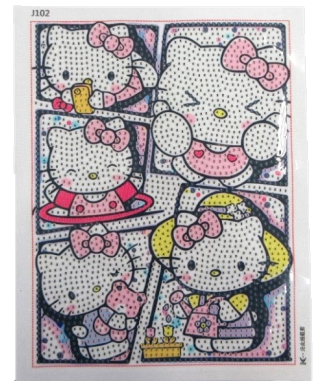
その他

シール（商標権）



その他

ダイヤモンド
ペインティング（著作権）



バッグ類

ハンドバッグ（商標権）



靴類

スニーカー（商標権）



電気製品

イヤホン（意匠権）



令和8年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

（1）件数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
中国	8,079	10,655	12,498	12,622	7,285	6,557	94.5%	90.0%
香港	27	8	5	41	25	283	4.1%	1132.0%
シンガポール	548	287	131	45	7	62	0.9%	885.7%
台湾	1,399	612	24	411	34	19	0.3%	55.9%
オランダ	188	9	9	42	25	8	0.1%	32.0%
その他	156	914	1,167	381	227	9	0.1%	4.0%
合計	10,397	12,485	13,834	13,542	7,603	6,938	100.0%	91.3%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

（2）点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
中国	37,372	35,915	43,536	64,785	22,437	28,752	85.3%	128.1%
香港	657	765	739	495	184	4,042	12.0%	2196.7%
ベトナム	3,100	3,687	7,847	988	727	710	2.1%	97.7%
台湾	1,892	2,310	38	477	56	84	0.2%	150.0%
シンガポール	10,255	565	296	166	39	83	0.2%	212.8%
その他	2,767	9,517	2,429	767	504	40	0.1%	7.9%
合計	56,043	52,759	54,885	67,678	23,947	33,711	100.0%	140.8%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

2. 品目別輸入差止実績

(1) 件数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
衣類	2,346	3,933	4,838	4,249	2,912	1,498	21.0%	51.4%
バッグ類	3,002	3,306	2,973	3,513	2,002	1,023	14.4%	51.1%
携帯電話及び付属品	927	1,876	650	916	444	728	10.2%	164.0%
靴類	1,427	1,182	1,116	948	416	586	8.2%	140.9%
電気製品	131	53	69	1,213	478	373	5.2%	78.0%
自動車付属品	28	80	463	667	349	340	4.8%	97.4%
時計類	1,594	1,085	1,007	571	267	250	3.5%	93.6%
身近細貨類	409	489	947	524	260	213	3.0%	81.9%
家庭用雑貨	29	19	126	96	80	213	3.0%	266.3%
化粧品	23	16	264	130	93	212	3.0%	228.0%
その他（TOP10以外）	1,142	1,095	1,963	1,193	565	1,685	23.7%	298.2%
合計	10,397	12,485	13,834	13,542	7,603	6,938	100.0%	91.3%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(2) 点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
電気製品	3,079	3,615	3,835	7,520	6,039	3,341	9.9%	55.3%
家庭用雑貨	164	156	276	120	84	3,096	9.2%	3685.7%
衣類	7,797	7,988	11,489	8,278	4,996	2,270	6.7%	45.4%
バッグ類	5,929	5,270	5,118	4,988	2,741	1,556	4.6%	56.8%
自動車付属品	610	352	1,425	2,353	1,521	1,411	4.2%	92.8%
バッグ類付属品	17	2,301	2,065	47	31	1,340	4.0%	4322.6%
化粧品	156	143	1,007	853	94	1,184	3.5%	1259.6%
キーホルダー類	314	502	525	328	68	1,113	3.3%	1636.8%
携帯電話及び付属品	5,549	2,979	1,703	1,244	568	866	2.6%	152.5%
身近細貨類	3,210	1,914	2,463	1,959	1,273	785	2.3%	61.7%
その他（TOP10以外）	29,218	27,539	24,979	39,988	6,532	16,749	49.7%	256.4%
合計	56,043	52,759	54,885	67,678	23,947	33,711	100.0%	140.8%

(注1) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
特許権	1	21	41	38	27	2	0.0%	7.4%
	4,059	9,220	3,091	1,033	329	5	0.0%	1.5%
実用新案権							—	—
							—	—
意匠権	8	7	134	262	109	231	3.3%	211.9%
	1,242	427	1,279	642	354	1,256	3.7%	354.8%
商標権	10,349	12,346	13,444	13,333	7,475	6,730	96.5%	90.0%
	49,453	38,348	47,889	61,998	19,408	31,041	92.1%	159.9%
著作権	46	122	240	19	15	8	0.1%	53.3%
	1,289	4,764	2,626	4,005	3,856	1,409	4.2%	36.5%
著作隣接権							—	—
							—	—
回路配置利用権							—	—
							—	—
育成者権							—	—
							—	—
不正競争防止法							—	—
							—	—
合計	10,397	12,485	13,834	13,542	7,603	6,938	100.0%	91.3%
	56,043	52,759	54,885	67,678	23,947	33,711	100.0%	140.8%

(注1) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CD）」

回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」

育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

・他人の商品の形態を模倣するもの

・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

（例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置）

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
一般貨物	26	37	60	51	29	27	0.4%	93.1%
	9,638	19,769	12,677	34,635	3,541	6,172	18.3%	174.3%
郵便物	10,371	12,448	13,774	13,491	7,574	6,911	99.6%	91.2%
	46,405	32,990	42,208	33,043	20,406	27,539	81.7%	135.0%
合計	10,397	12,485	13,834	13,542	7,603	6,938	100.0%	91.3%
	56,043	52,759	54,885	67,678	23,947	33,711	100.0%	140.8%

5. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
台湾	0	0	0	0	0	3	75.0%	全増
	0	0	0	0	0	3,265	87.6%	全増
韓国	0	0	0	0	0	1	25.0%	全増
	0	0	0	0	0	462	12.4%	全増
タイ	0	0	0	1	1	0	—	全減
	0	0	0	1	1	0	—	全減
ナイジェリア	0	0	0	1	0	0	—	—
	0	0	0	1	0	0	—	—
合計	0	0	0	2	1	4	100.0%	400.0%
	0	0	0	2	1	3,727	100.0%	372700.0%

6. 品目別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
電気製品	0	0	0	0	0	4	0.1%	全増
	0	0	0	0	0	3,727	11.1%	全増
自動車付属品	0	0	0	2	1	0	0.0%	全減
	0	0	0	2	1	0	0.0%	全減
合計	0	0	0	2	1	4	100.0%	400.0%
	0	0	0	2	1	3,727	11.1%	372700.0%

7. 知的財産別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
特許権	0	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	0	—	—
意匠権	0	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	0	—	—
商標権	0	0	0	2	1	4	100.0%	400.0%
	0	0	0	2	1	3,727	100.0%	372700.0%
著作権	0	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	0	—	—
合計	0	0	0	2	1	4	100.0%	400.0%
	0	0	0	2	1	3,727	100.0%	372700.0%

8. 輸送形態別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和7年 上半期	令和8年 上半期	構成比	前年同期比
一般貨物	0	0	0	2	1	2	50.0%	200.0%
	0	0	0	2	1	3,607	96.8%	360700.0%
郵便物	0	0	0	0	0	2	50.0%	全増
	0	0	0	0	0	120	3.2%	全増
合計	0	0	0	2	1	4	100.0%	400.0%
	0	0	0	2	1	3,727	100.0%	372700.0%

税関ホームページの「知的財産侵害物品の取締り」サイトもぜひご覧ください。

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/>



知的財産侵害物品の取締り

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく [知的財産サイト内検索はこちら](#)

税関は、知財立国を目指して、
知的財産侵害物品の水際取締りを実施しています。

[トップページ](#)
[一般・輸入者の方へ](#)
[権利者の方へ](#)
[差止申立
受付・受理状況](#)
[差止実績](#)
[税関ホームページ](#)